

天明三年浅間山噴火後の耕地復旧について

—— 高崎市上滝町周辺の遺跡調査から ——

谷 藤 保 彦

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 はじめに | 4 耕地における復旧のあり方 |
| 2 文献に見る天明三年の浅間山噴火による災害と復旧 | 5 結 語 |
| 3 検出された遺構と明治期以降の耕地比較 | |

—— 論文要旨 ——

前橋長瀬線発掘調査に関わる報告書『上滝榎町北遺跡・上滝II遺跡』が、平成14年3月に刊行される。本小稿は、その考察である。

天明三（1783）年に大噴火した浅間山災害に関わる遺構が、近年の発掘調査で数多く検出されている。高崎市や利根川周辺の遺跡からは、溝（水路）、耕地を区画する畦、区画内に残された耕作痕、軽石や土石の処理坑とされる土坑状の遺構等が検出されている。高崎市上滝町周辺では、前橋長瀬線および北関東自動車道に伴う発掘調査によって、それらの遺構が全面に広がり、当時の耕地地割りや耕地への復旧工事の様子が窺える状況となった。そこで、本小稿では文書・記録類、現存する旧村絵図を用いながら、検出された遺構（痕跡）を検証し、耕地復旧のあり方を考察する。

耕地の復旧は、区画単位（耕作者単位）毎に地目とする耕作物に大きな影響のない範囲内で、様々な方法が採られたようで様ではない。各遺跡から検出される区画内の耕作痕は、水田地ないし畑地といった地目の分別は難しいが、水田地に比較的多く認められ、畑地には少ない傾向が窺える。これらの作業は、「田畑起返し」とされた耕地復旧工事に属する行為であり、併せて灰掻き穴（軽石処理の土坑）や泥流災害後の処理土坑もその中に含まれる。同時に、「川浚い」といった復旧整備も行われるわけで、文書に残る天狗岩用水（滝川）の復旧工事も、そうした一連の作業と言える。しかし、天狗岩用水の復旧工事が終了し、用水としての機能を回復するのは天明六年春頃であり、同年七月には再度の被害に見舞われ、翌七年春まで滝川を用水とする水田稲作ができなかったのが実態である。

キーワード

対象時代 江戸時代

対象地域 群馬県高崎市上滝町周辺

対象研究 浅間山噴火後の耕地復旧

1 はじめに

近年の発掘調査からは、江戸時代の天明三（1783）年に大噴火した浅間山を給源とするAs—A軽石（以下、A軽石と略す）下の遺構として、溝（水路）、水田を区画する畦、田面に残された耕作痕といった水田に関わる遺構、畑、さらには軽石処理坑とされる土坑状の遺構等が多くの遺跡で検出され、A軽石降下後の復旧した痕跡として捉えられている。検出された遺跡には、高崎市の西横手遺跡群（Ⅰ）、萩原団地遺跡、中大類沖田遺跡、下中居条里遺跡、天王前遺跡、下之城村東遺跡、稻荷町Ⅱ遺跡、柴町Ⅰ遺跡、真町Ⅰ遺跡、東町Ⅲ・Ⅴ遺跡等、また上滝五反畑遺跡や宿横手三波川遺跡、上滝榎町北遺跡、さらには前橋市や玉村町の利根川両岸に位置する遺跡でも検出されている（第1図参照）。

こうした遺構に対する見解として、先に刊行された報告書『上滝五反畑遺跡』（金井1999）と『宿横手三波川遺跡』（岩崎2001）では、金井の軽石降下後の水田復旧の耕作痕とする見解と、岩崎の水田から畑への転化による耕作痕とする見解の二者がある。

金井氏は、A軽石降下後に降下した火山灰（軽石）を処理するため、耕土を反転させることにより、耕作土下に軽石を鋤込むことで水田を復旧した痕跡とし、その理由に通常の耕作よりも耕作深度が深く及んでいる点と、畦畔状の区画部分に水田特有の水口が存在を挙げている。そして、その農具に「エンガ」（踏み鋤）を想定している。また、その作業は短時間の一連の行為であり、1回のみの作業であるとも述べている。

一方、岩崎氏は、土地改良（圃場整備）以前まで残っていた灰塚や田島の存在から、降下したA軽石を耕地の隅に集めて山にする（灰塚・砂山あるいは田島）復旧法と、宿横手三波川遺跡での灰掻き群を例に、耕地に土坑や溝を掘りその中に埋め込む（灰掻き穴）復旧法が耕地復旧であり、農具痕の確認状態のみでは復旧を意図した作業ないし通常の耕作の痕跡かは断定できないとし、耕作深度の深い耕作では水田の床土の破壊による保水が困難な点と、軽石を水田全面に鋤込むという復旧法が効率の悪い方法であることを挙げ金井説を否定している。その上で、さらに区画内の農具痕の形状差および鋤込まれた軽石の量から、軽石の処理の場、水田から畑への転化を想定している。

いずれにせよ、天明三年の大噴火による軽石降下後の作業による農具の耕作痕で、その作業が1回限りであることは両者共に共通する見解であり、検出された水田や畑に関わる耕作の痕跡を軽石降下後の耕作復旧の姿とすることは大勢が認めるところであろう。しかしながら、それぞれの区画内の痕跡が、如何なる目的（耕作地の種類）による作業であるのかについては、意見が異なる点であるのと同時に最大の問題となる。さらには、1回限

りの作業による痕跡という点に疑問がある。仮に、軽石降下後の復旧作業としての痕跡であるならば、その後の連作に伴う農作業（耕作）により各遺跡で検出された耕作痕は残らないと思われるが、明瞭に残存している。

以下、上滝榎町北遺跡、上滝五反畑遺跡、宿横手三波川遺跡で検出された天明三（1783）年の噴火後の遺構から、上滝地区での耕地復旧のあり方を考察してみたい。

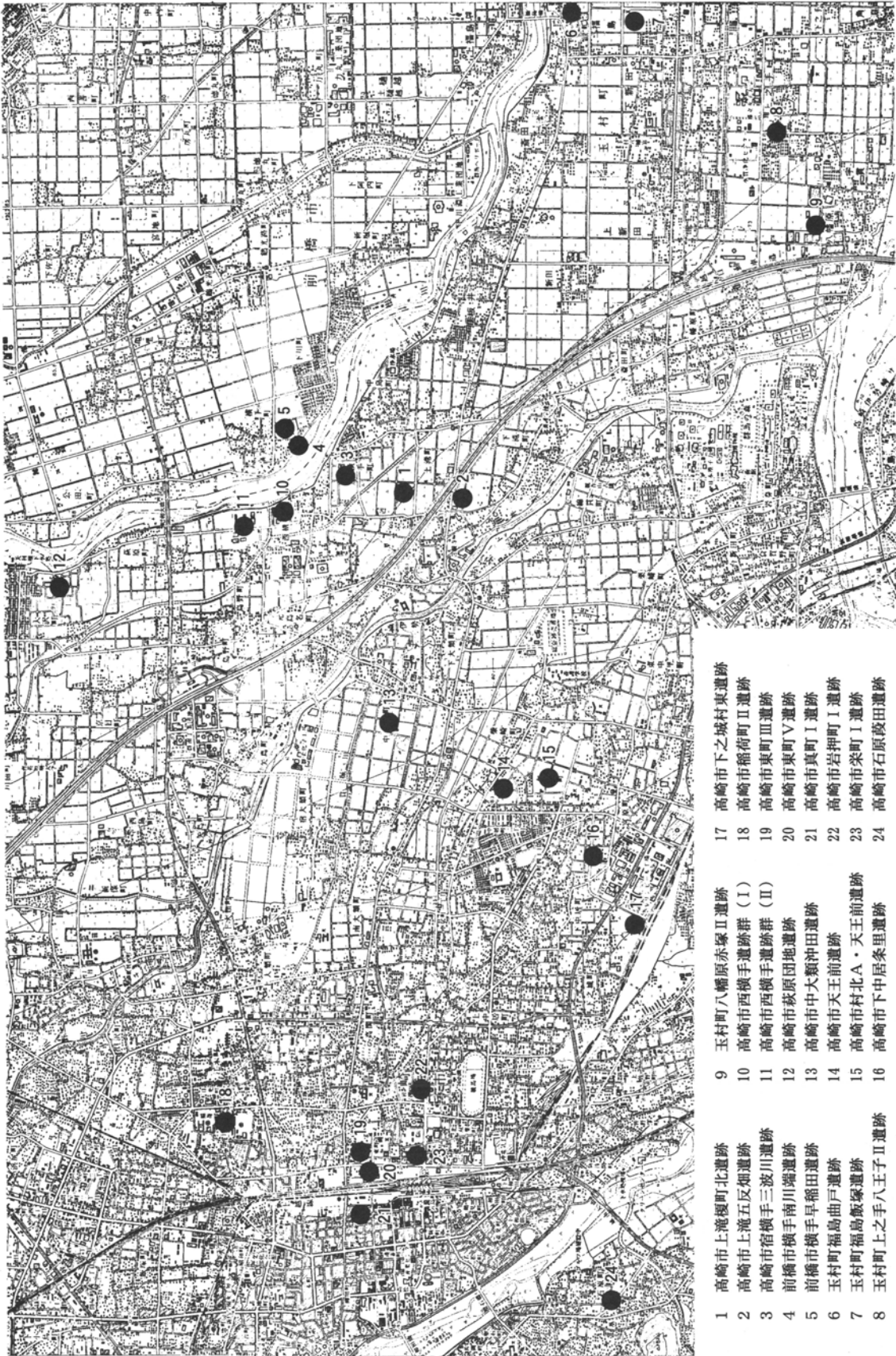
2 文献に見る天明三年の浅間山噴火による災害と復旧

天明三（1783）年の浅間山の大噴火については、「浅間大變覚書」や「文月浅間記」、「浅間山焼に付見聞覚書」等の多くの文書・記録が残されており、その状況が生々しく伝えられている。ここでは、噴火による被災状況と災害復旧について、文献資料から掻い摘んで確認しておく。

天明三年の浅間山の大噴火による災害

浅間山の大噴火は、天明三年七月八日午前10時頃の噴火とともに、火砕流が火口から北側に流出し、吾妻郡鎌原村（嬭恋村）等の村落を埋没させながら吾妻川に流出し、泥流は吾妻川の両岸まで押し上げながら流下する。現長野原町、吾妻町、中之条町、子持村、渋川市の流域沿いに甚大な被害をおよぼして、利根川へと合流していく。利根川と合流した泥流はさらに勢いを増し、両岸の村々まで押し上げ、天狗岩用水等もせき止められた。現玉村町五料付近でも、七分川が埋まって三分川が幹線（利根川）となるのをはじめ、五料河岸・沼之上河岸（ともに玉村町）等の流域沿岸を被災させ、その勢いは千葉県銚子を経て太平洋へ、さらに関宿から分流して江戸川を流下し江戸湾に達していたことは、多くの文書・記録から知られているところである。

前橋近辺の被害を記録した「天明三年泥流の利根川流下絵図」（萩原進氏蔵）によると、漆原（現吉岡町）の植野堰取水口の所には「是は御用水、広瀬不残とろにてうつまる」、さらに「川原嶋無難、此所へ人馬ながれとまる」「大久保田畑斗とろ入」「たかい（高井）無難」「惣社無難」「立石」「石くら」「小相木」「上新田、此辺へ大石多クとまる」「下新田」「萩原、田畑斗とろ入」「西横手村とろ入、草木火石流とまりて、とろ入すさましく高く、人馬流来ル有」「板井」「此处一面ニとろニ成ル」「中島」とあり、利根川沿いの被害状況が解る（『前橋市史 第三巻』）。ここに記された「萩原」とは現在の高崎市萩原町であり、萩原団地遺跡の調査ではこの記実通りの泥流堆積物や被災後の復旧の痕跡が検出されている。「西横手村」は現在の高崎市西横手町であり、西横手遺跡群でも洪水堆積物が確認されている。



第1図 天明三年噴火後の耕地復旧が検出された遺跡

また、前橋藩領の被害状況を記した「藩日記」九月二十五日の条に、「群馬郡植野堰本川并悪水抜川共、長サ三千貳百三拾間程、平均幅八間程、深壹丈貳尺程焼石泥ニ埋候付、松平右京亮普請場天狗岩堰ニ至迄干川ニ相成、御領私領田方乾上り申候」とあり、この泥流による天狗岩用水への被害は、用水流路への土砂の流入と利根川流路の水位の変化により、取水（通水）が不可能であったことが解る（『前橋市史 第三巻』）。因みに、「三千貳百三拾間」というと、現在の前橋市大友町付近となる。

この天狗岩用水は現在の滝川であり、吉岡町付近の利根川から取水し、前橋市西部から高崎市東部を経て玉村町に至る広範囲な地域を灌漑する用水である。天狗岩用水は、総社城主秋元長朝によって慶長七（1602）年から同九年に掘削・完成された用水であり、さらに慶長15（1610）年に幕府代官伊奈備前守忠次が滝村の江原源左衛門重久の協力を得て、植野堰用水大友堰から福島村（玉村町）までの延長工事を行なった用水で、水下村63ヵ村に及ぶ大用水路である。村の支配は幕府領13ヵ村、旗本領11ヵ村、前橋藩領23ヵ村、高崎藩領28ヵ村となる。また、この用水からの分水堰は、一番五千石堰から二八番上之手堰まであり、滝村に二ヵ所の分水堰があったことが文書から知ることができる（『新編 高崎市史 資料編7』）。

被災後の復旧

被災地への幕府が行った復旧工事は、原則として幕府領のみであり、藩領・旗本領でも公共性の強い場合に計画に加えられたようである。また、幕府は天明四年正月二七日、熊本藩主細川重賢に、被害を受けた武蔵・上野・信濃の村々の復興を命じている。これに対し、熊本藩ではおよそ十萬兩を拠出して復旧に参画し、同四年閏正月二十二日には終了している。

復旧工事に関する文書記録類の中で、群馬郡大久保村（吉岡町）の名主中島字右衛門の「万覚書」によると、箇所が決まると工事は救農土木工事方式をとり、人夫は地元の住民を採用し、多数の人員を要するため組合村を作り、数村ないし十数ヵ村を一組合とし、交替して工事に当たらせている。工事の種別は、大別すると次の通りである。

- 1 田畑起返し 田畑の上に堆積した岩・石・砂等を除き、元地にする工事。
 - 2 川浚い 用水や河川に押し込み降り積んだ岩石・砂・流出物を浚って水の流れを旧に戻す工事。
 - 3 道造り 道路に堆積した岩石等を取り除き、通行を確保する工事。
 - 4 橋造り 落ちた橋を応急に架ける工事。
- この内容からすると、旧上滝村周辺での復旧工事の主と

なるものは、「田畑起返し」であり、「川浚い」であったものと推察されよう。本小稿で問題とした耕作痕の痕跡は、正にこの「田畑起返し」の痕跡の一つであったものと推測に堅い。

また、天狗岩用水への復旧工事については、関係する領主それぞれから人足賃を出しての普請が行われているが、天明四年から同五年にかけての間に金銭的な疑義が生じての訴訟が起きている。さらに、福島村などの末水23ヵ村は、上滝村・上京目村など24ヵ村を相手取り、天明五年一二月に工事場所の平等と経費の負担の均等割を要求して幕府へ訴えた。これに対し、幕府は同六年二月二五日に「用水のゆえ」をもって内済を勧め、菅谷村（群馬町）庄藏他二名が扱い人となり熟談和解した資料が残されている。

こうした記録類から、天狗岩用水は泥流による被害（埋没）から取水できなくなっただけでなく、その後の復旧工事が天明六年まで続いていたことが知れ、工事が完了するまでの間は用水としての機能が働かなかったことを意味している。言い換えれば、被災後、天明六年春頃までの間は、滝川を用水とする水田稲作が出来なかったということである。

蛇足であるが、復旧工事が完成した天明六年七月には、再度の被害に見舞われることとなる。寛保二（1742）年八月の風水害とならび称される規模の水害で、天明三年の浅間山噴火直後の泥流による利根川の河床上昇に起因し、その被害も甚大であったようである。このときの復旧工事については、天明三年の浅間山噴火後の復興にも勝る難工事であったようで、その様子は「川越藩前橋陣屋日記」から解る。因みに、工事は天明六年一二月から同七年春までかかったようである。

なお、旧滝村・上滝村・下滝村の三ヵ村は、もともと前橋藩領であったが、寛延年間以降は幕府領となっている。

小結

天明三年の浅間山噴火による上滝地区周辺での直接的な災害は、噴火による降下火山灰（A軽石）の堆積と、利根川を流下した泥流による被害の2種類である。火山灰（A軽石）の堆積量は、資料によって多少の数字の相違はあるが、安中八寸、板鼻六寸、高崎五寸、新町二寸五分との記録もあり、「文月浅間記」からも高崎辺りの降灰の様子が知ることができる。上滝地区周辺も同様に、五寸前後の降灰があったものと推測できる。また、泥流による被害は、利根川沿いの地域では泥流の流入といった直接的な被害と、天狗岩用水の埋没という用水利用地域全域にかかわる被害ということになる。さらに、この天狗岩用水の被害は、天明六年春頃まで滝川を用水とす

る水田稲作が出来なかったということである。

3 検出された遺構と明治期以降の耕地比較

ここでは、上滝榎町北遺跡、上滝五反畑遺跡、宿横手三波川遺跡で検出された遺構と、明治6年の村絵図による旧上滝村、旧下滝村、旧宿横手村の耕地地割り、昭和21年米軍航空写真による耕地地割りを比較してみたい。

検出された遺構

第2・3図は、上滝榎町北遺跡、上滝五反畑遺跡、宿横手三波川遺跡で検出された遺構図を合成させた図である。第2図の関越自動車道南側が上滝五反畑遺跡で、関越自動車道北側から第3図中央下半までが上滝榎町北遺跡、第3図中央上半が宿横手三波川遺跡となり、宿横手三波川遺跡を斜めに横切るのが滝川である。これら3遺跡（調査は事業により5分割された）から検出された溝（水路）や畦状の区画は、それぞれ関連をもちながら繋がっていることが理解できよう。また、図に見るように、溝（水路）や畦状の区画に区画された区画内には、明瞭な耕作痕が残された区画、耕作痕が僅かに残る区画、耕作痕が残っていない（耕作痕が認められない）区画が存在する。さらに、耕作痕の列幅や列の単位等、幾通りかのパターンがあるようでもある。

次に、各遺跡で検出された特徴的な遺構についてみておく。

a) 上滝榎町北遺跡

長瀬線調査部分と北関東自動車道調査部分の両者から、A軽石に覆われたように耕作痕や畦状の区画、溝（水路）等が検出されている。特徴的な遺構の一つとして、畦状の区画によって区画された耕作痕のあり方で、畦状の区画際に通常の耕作痕列とは異なる方向の耕作痕が数区画で確認されている（第4図）。また、区画によって耕作方向が90度異なる場合も多い。これは、区画内の耕作を行う中で、明らかに水路・畦状の区画位置を意識した耕作の結果と考えられ、併せて区画の単位を明確に意識しているものと考えられる。もう一つの特徴的な遺構として、第5図に示した土坑状のA軽石が詰まった遺構で、灰掻き穴と称される遺構がある。さらに、関越自動車道寄りでは検出された溝には幅広の深い溝が長く延び、他の浅い溝とは性格を違えている様子が窺える。

b) 上滝五反畑遺跡

A軽石に覆われたように耕作痕や畦状の区画、溝（水路）等が検出されているが、耕作痕をもつ区画の中で特徴的な区画には、第6図に示した区画がある。区画内の一点を支点に放射状に展開された耕作痕であり、こうした耕作痕方向は他に例をみない。

c) 宿横手三波川遺跡

上滝榎町北遺跡と同様に長瀬線調査部分と北関東自動

車道調査部分の両者から、A軽石に覆われたように耕作痕や畦状の区画、溝（水路）等が検出され、区画内の耕作痕のあり方もほぼ同様な状態である。特徴的な遺構の一つとして、第7図に示した土坑状のA軽石が詰まった遺構で、灰掻き穴と称される遺構がある。第7図右側の灰掻き穴群は区画する溝の際に位置し、図の左側の灰掻き穴群は畦上の区画内の半分に作られ、その周囲の区画からは耕作痕が少なからず検出されている。

明治6年頃の耕地地割り

明治6年に作成された村絵図（第8図）が残されており、当時の地割りおよび地目、さらに道・水路まで知ることができる。絵図から、旧上滝村、旧下滝村、旧宿横手村にまたがる上滝榎町北遺跡調査範囲周辺の地割りを復元したのが第10図である。（旧上滝村と旧宿横手村の合成はできず、村境の水路を境に分断した図となっている。）この図から、上滝地区周辺の地割りおよび地目をみると、大きく宅地（家屋）、畑地、水田が分かれている状況の中、部分的に水田に囲まれた畑地が点在している様子が解る。水田に囲まれた畑地が、過去に存在したと言われる灰塚の可能性もあるのではなかろうか。

さて、第10図と先の第2図とを比較すると、第10図での道・水路の形状と第2図の検出された溝が、概ね似た形状を取っていることが解る。特にその状況を明確にしているのは、上滝榎町北遺跡での溝であり、第11図に示した関越自動車道寄りでは検出された溝、さらには調査区北側（F区）での東南方向に延びる溝である。しかも、この東南方向に延びる溝が、旧上滝村と旧宿横手村の村境の水路と推測される。

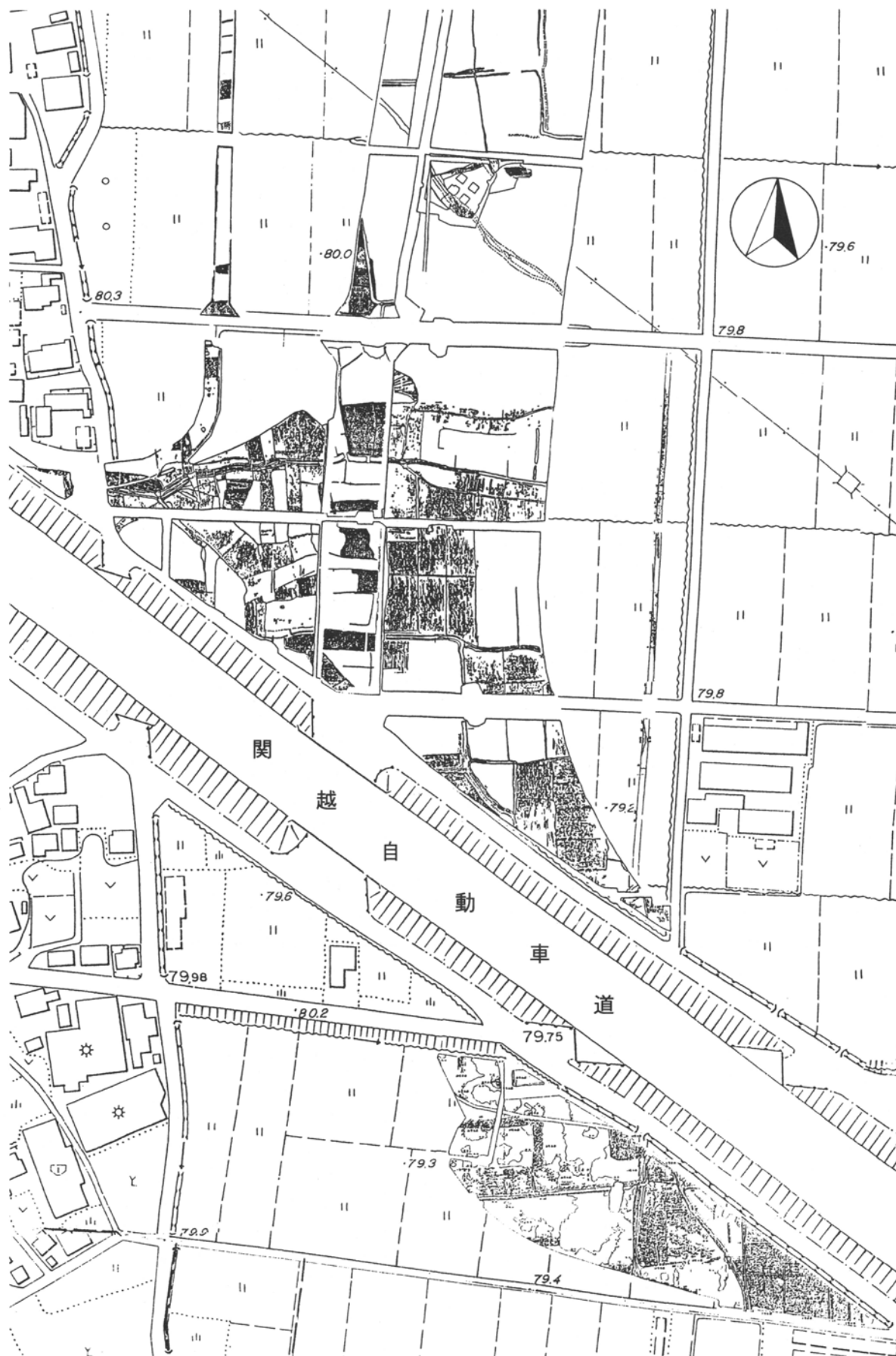
昭和21年頃の耕地地割り

昭和21年に撮影された米軍による航空写真から、上滝榎町北遺跡・宿横手三波川遺跡の調査範囲を復元した図が第12・13図である。

先の第2・3図および第10図と比較してみると、この昭和21年の第12・13図に見る道・水路の位置が、明治6年の村絵図である第10図と概ね一致し、さらには調査で検出された第2・3図に見る溝の位置や区画のライン等が、かなりの部分で一致することが解る。先述の旧上滝村と旧宿横手村の村境も、推測した水路が村境であったものとほぼ断定できる。こうした状況は、天明三年の噴火以降から昭和21年までの間、道路・水路の位置がほとんど動いていないことを物語っており、検出された遺構をある程度まで確認付けることができる要素となり得る。

小結

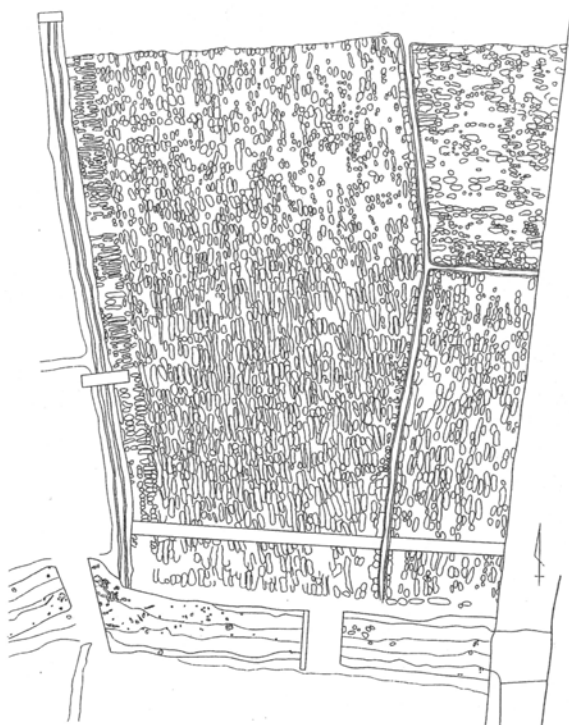
現在の上滝地区の状況は、近年の関越自動車道や土地



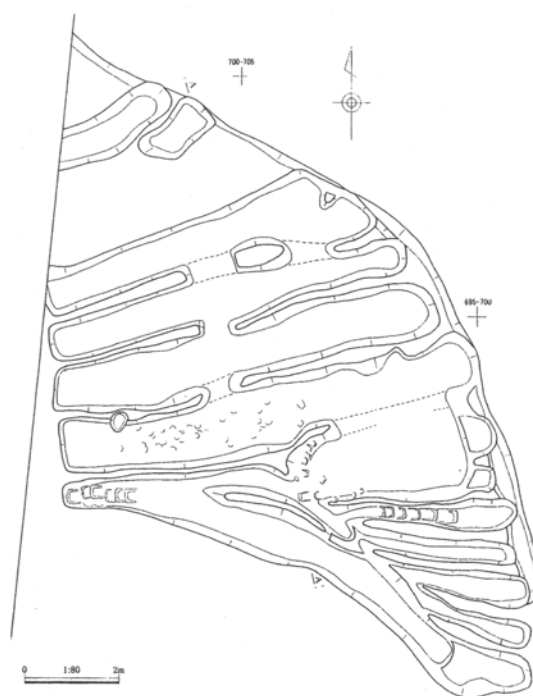
第2図 上滝五反畑遺跡・上滝榎町北遺跡から検出された遺構



第3図 上滝榎町北遺跡・宿横手三波川遺跡から検出された遺構



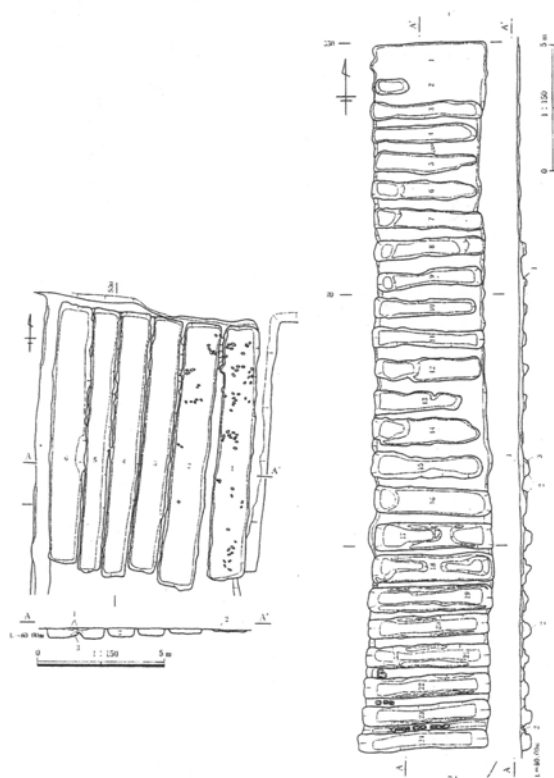
第4図 区画内の耕作痕（上滝榎町北遺跡）



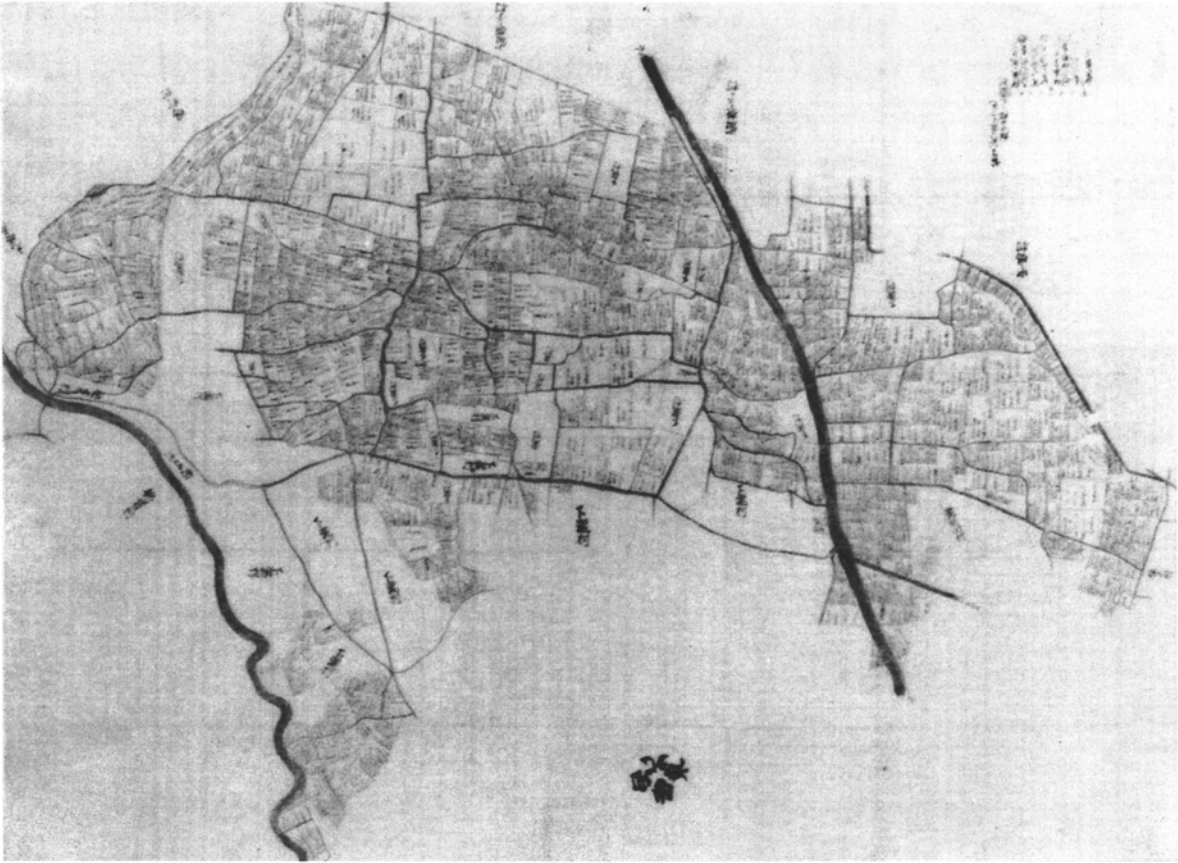
第5図 灰掻き穴（上滝榎町北遺跡）



第6図 区画内の耕作痕（上滝五反畑遺跡）



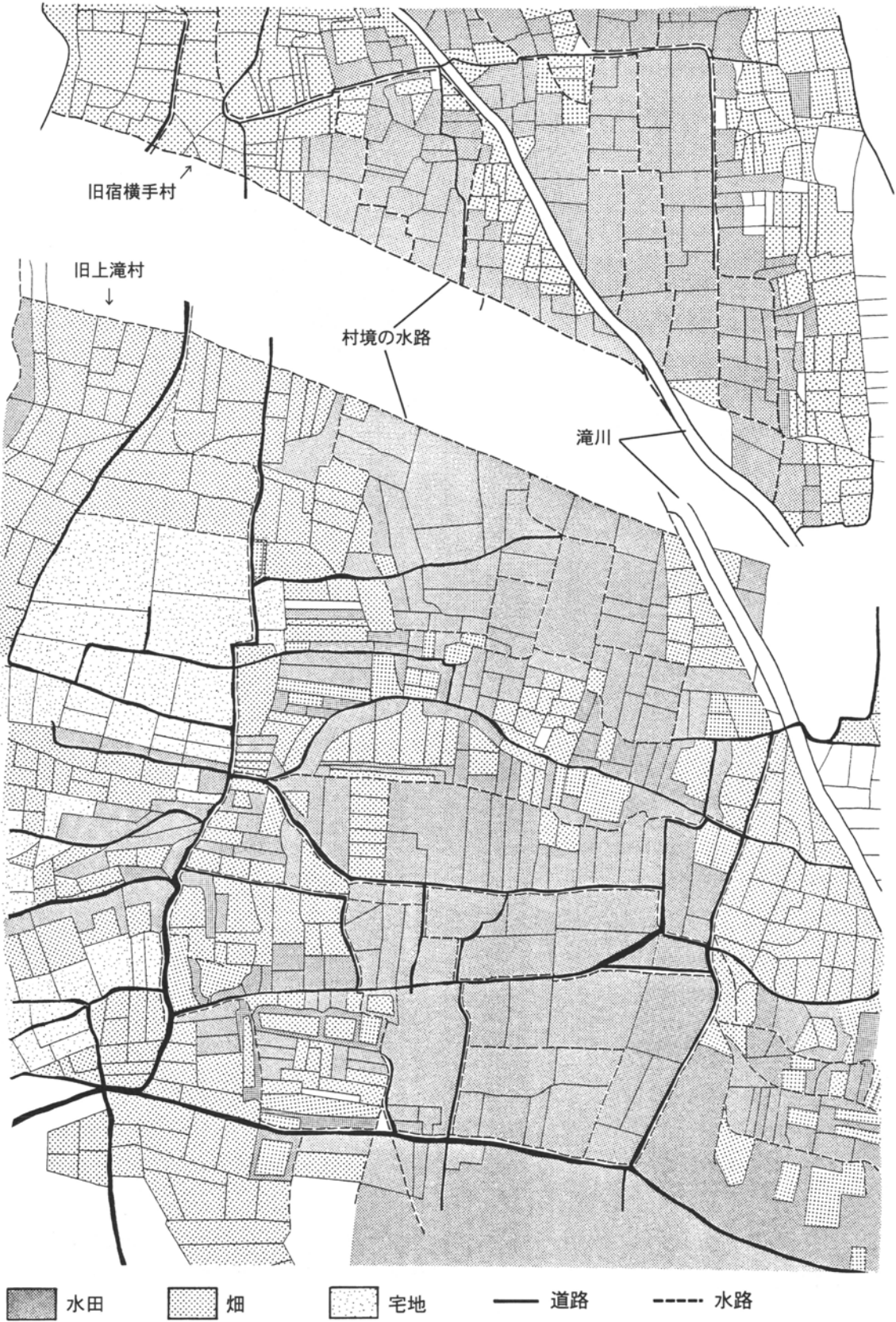
第7図 灰掻き穴（宿横手三波川遺跡）



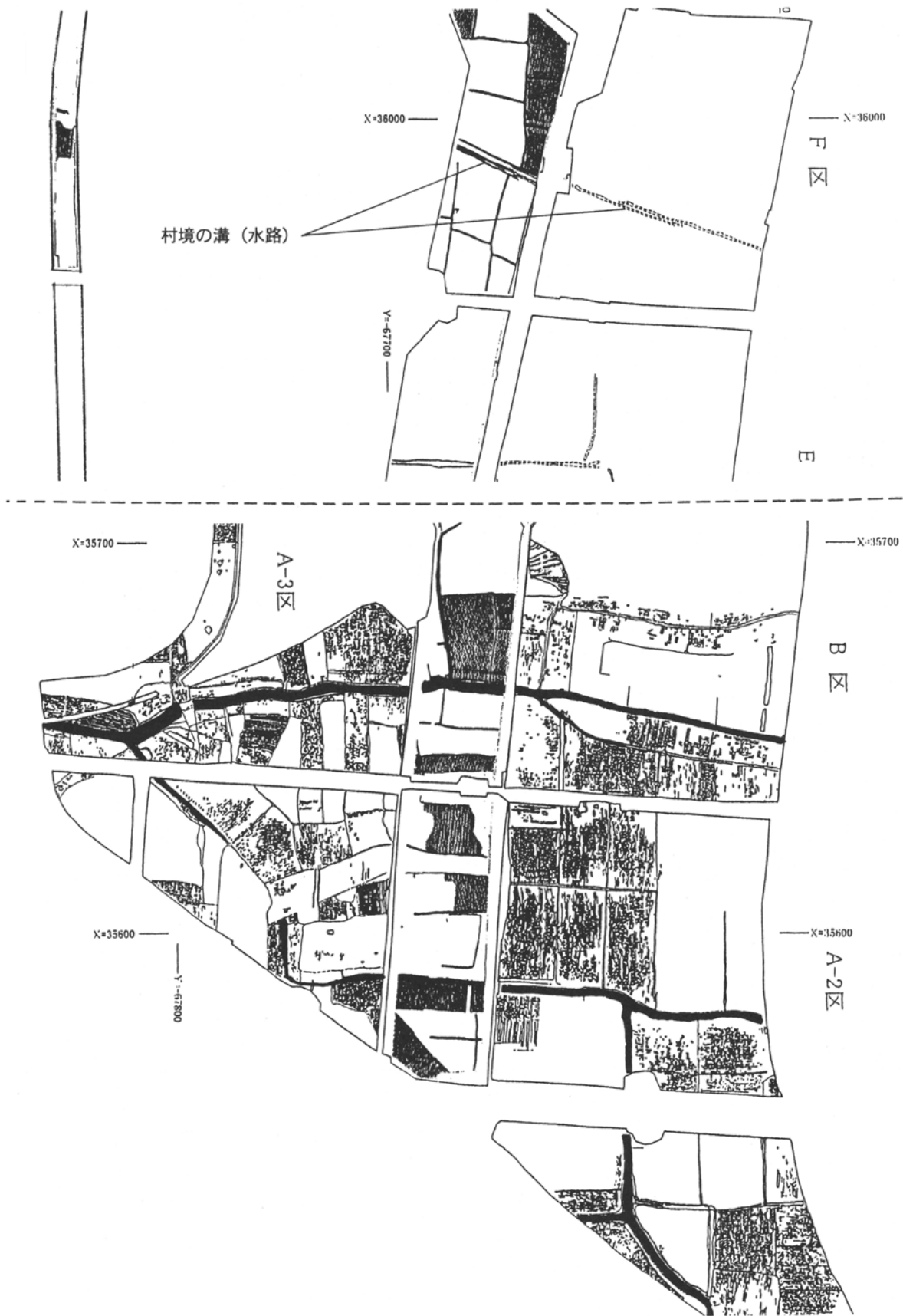
第8図 明治6年の旧上滝村絵図



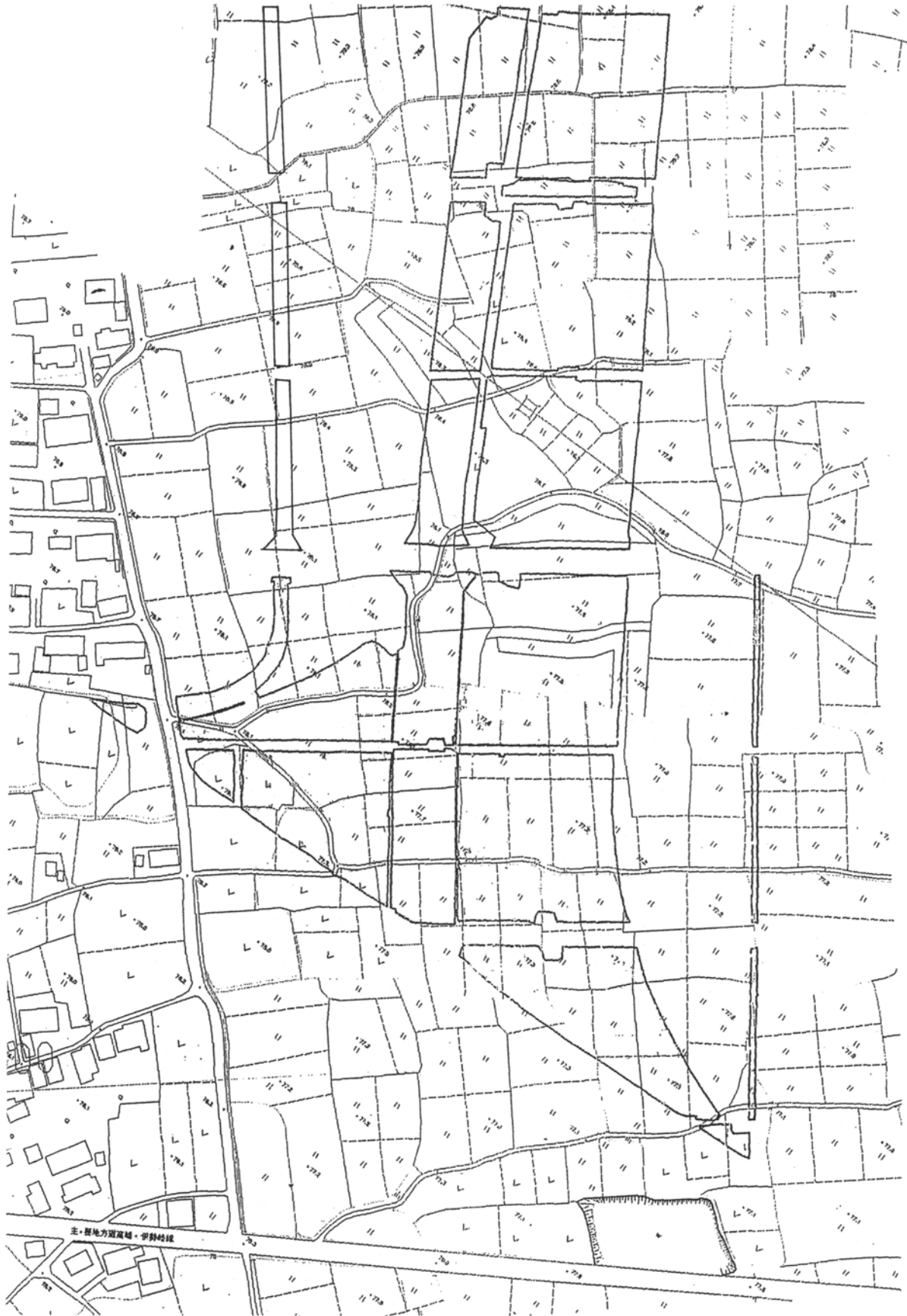
第9図 旧上滝村絵図上の上滝榎町北遺跡と
上滝五反畑遺跡の調査範囲



第10図 明治6年の村絵図から復元した耕地図



第11図 上滝榎町北遺跡で検出された主要な溝



第12図 昭和21年頃の上滝地区の耕地



第13図 昭和21年頃の上滝・宿横手地区の耕地

改良等によって大きくその姿を変えたが、昭和21年以前では村ないし村の地割りを構成する道路・水路の位置がほとんど動いていないことが検証できた。このことから、明治6年の村絵図（旧上滝村）に上滝五反畑遺跡および上滝榎町北遺跡の位置を推定すると、第9図のような位置となる。本小稿を草する上で、大前提となる耕地の地割りの推定である。細部では、絵図の耕地地割りと検出された遺構の耕地区画とは若干の差異をみるが、概ね踏襲されていることが理解できよう。なお、旧宿横手村の明治6年の絵図と寛政11（1799）年の絵図とを比較しても、村を構成する道路・水路の位置がほぼ一致しており、基本的に明治6年の絵図の状態を天明3年にトレースさせることが、ある意味で可能と考えられる。

4 耕地における復旧のあり方

発掘調査で検出された遺構を明治6年の村絵図に置き換えてみると、一筆（一区画）毎の詳細については差異があり、その特定は難しい。しかし、道・水路から割り出すとある程度の特定が可能となる。以下、遺跡毎に耕地の地目の特定と、検出された痕跡を対比してみる。

耕地地目の特定と、検出された痕跡

まず、上滝五反畑遺跡についてみると、絵図ではそのほとんどが水田となっている。僅かに、北西側の一部が畑となっており、この部分に相当する位置の検出遺構は何もない。水田とされている部分では、明瞭・不明瞭の差はあるものの少なからずも耕作痕が検出されている。第6図の放射状の耕作痕をもつ区画部分も、この水田地となっている。このことから、上滝五反畑遺跡での耕作痕の形状の差は、水田ないし畑といった地目の差ではないことが言える。むしろ、耕作痕が全く検出されていない部分と、耕作痕の認められる部分の差が、地目の差になり得るのであろうか。少なくとも、耕作痕が認められないということは、深耕が行われていないということである。畑の復旧には深耕しなくてもよかったのか、疑問もある。視点を変えれば、灰塚的存在も考えられよう。他の遺跡例での検証が必要である。

次に、上滝榎町北遺跡ではどうであろうか。関越自動車道に接する最も広い部分では、道・水路との比較から絵図と照合できる部分が多い。絵図に示された、南北両側に大きく湾曲する道路とその中間に水路が位置する状況は、検出された遺構と一致する点であり、絵図上での位置の特定は可能である（第9～11図参照）。そうしてみると、水田地と畑地がやや入り交じる状態であることが解る。特に、長瀬線調査の大部分が畑地となる。この畑地部分で検出された遺構は、周囲と同様の耕作痕が区画内にみられ、周囲の水田地にみられる耕作痕の状況と区別し難い。他の畑地と推定できる部分でも、同様に区別

し難い。ということは、畑地・水田の地目の違いは関係なく、深耕による復旧耕作が行われたこととなる。さらに、この畑地と推定される部分の中に、第5図に示した灰掻き穴が存在する。灰掻き穴は、深耕による耕作痕よりもさらに深く掘り込む穴であり、水田地の復旧方法としては考え難く、畑地特有の軽石処理の方法とも考えられようが、他の例をみると結論付け難い。

次に、宿横手三波川遺跡をみると、やはりかなりの部分で絵図と照合できる部分が多い。地目の状況は、滝川の両側で水田地と畑地が入り交じる状況があるものの、大半は水田地となる。水田地に比定できる部分では、区画内に耕作痕が検出される例が多いものの、耕作痕の検出されていない区画もある。対する畑地では、耕作痕の認められない区画が多い傾向にある。第7図に示した灰掻き穴を有する区画は、2カ所共に水田地となっている。つまり、この絵図の地目からすれば、第7図のような掘込みでも水田耕作に影響せずに処理されたということであり、灰掻き穴が畑地特有の処理法とは言い切れないこととなる。

以上、3遺跡における明治6年の地目と、検出された区画内の痕跡を対比させてみた。その結果、検出された耕作痕は、多くの水田地に認められ、畑地にも認められることが明らかとなった。ただし、水田地であっても耕作痕が認められない区画も存在し、逆に畑地では耕作痕が認められない区画が多い傾向にあることも明らかとなった。つまり、水田地・畑地の両者に認められる耕作痕からは、地目の分別は難しいということになる。しかしながら、傾向とすると水田地には耕作痕が比較的多く認められ、畑地には耕作痕が少ない様子が窺える。さらに、灰掻き穴についても両者に認められており、畑地特有の処理法とは言い難いようである。こうした結果からすると、耕地復旧は、区画単位（耕作者単位）毎に地目とする耕作物に大きな影響のない範囲内で、様々な方法が採られたようであり、その実態も一様ではなかったことが理解できる。また、深耕の痕跡である耕作痕、そして灰掻き穴は、両者ともに「田畑起返し」として耕地復旧工事の中に含まれる作業内容である。一方、灰塚については、その資料に乏しく明確にできなかったが、可能性としては深耕されていない場所ということであり、耕作痕の認められない区画となる。しかし、それも畑地との区別は難しく、強いて言うなれば、水田に囲まれた点在する畑地にその姿を想像できるのではなかろうか。

次に、他の遺跡での復旧状況を見てみたい。

周辺遺跡での復旧に関わる遺構

先述した文献に記録されている「萩原、田畑斗とろ入」とは、現在の高崎市萩原町のことであり、萩原団地遺跡

が調査・報告（武部・小村 1993）されている。報文には、「災害復旧坑は土石流災害の後に耕作にじゃまな大きなスコリアを投げ込むために掘られた穴とみられる。掘り込み面は標準層序2層上面で、土石流災害後に時間を経ずに掘られたと考えられる。充填土層は単層で、径5～60cm大のスコリアを多量に含む。形状は細長い長方形で、幅0.9m～2.2m、長さ12～15mの規模のものが多い。掘り込みは箱形で深さは1.2～1.8mである。」とあり、この復旧坑（土坑）は利根川を流下した土石流災害後の遺構であるという。因みに、標準層序2層とは土石流堆積土で1m前後堆積し、その下層にA軽石に覆われた畑が検出されている。

利根川の対岸となる横手南川端遺跡・横手湯田遺跡では、泥流（土石流）災害後の泥流を処理した土坑群と、降灰したA軽石を処理した土坑群の両者が検出されている。泥流災害後の土坑群の形状は、萩原団地遺跡での復旧坑（土坑）群とほぼ同規模・同形状を呈しているようである。一方、軽石処理の土坑群についても同形状ではあるが、同規模のものから短いものまでであるようで、深さも20cm前後と比較的浅いようである。また、円形・方形を呈する土坑も検出されているようである。

第7図に示した土坑群と同規模・同形状の遺構を検出している遺跡に、下之城村東遺跡、中大類沖田遺跡がある。中大類沖田遺跡の例も、宿横手三波川遺跡と同様に区画する溝際に整然と長方形の土坑が並んでいる。やはり、A軽石が埋め込まれており、同じ目的の遺構と考えられる。

以上の遺跡例から解るように、「田畑返し」という耕地復旧工事には、降灰したA軽石を処理するための土坑と、利根川を流下した泥流災害後の土石を処理する土坑の両者が存在する。萩原団地遺跡では畑地の場所での処理法であることが理解でき、水田地でも同様な処理が行われたかどうかは、未だ明確ではない。

小結

水田地・畑地の両者に認められる耕作痕からは地目の分別は難しいが、水田地には耕作痕が比較的多く認められ、畑地には耕作痕が少ない様子が傾向として窺える。余談ではあるが、萩原団地遺跡でのA軽石に覆われた畑の状況は、畝間部分にA軽石が堆積している状況で、問題となっている耕作痕とは明らかに異なるものである。灰掻き穴（軽石処理の土坑）についても畑地特有の処理法とはいえないようで、水田地にも一部で行われた方法のようである。ただし、地目によって、その規模・形状に差異が認められそうである。さらに、同じ処理目的の土坑は、利根川の泥流災害後にも行われていることがはっきりしている。

5 結 語

天明三年の浅間山噴火後における耕地復旧のあり方について、明治6年の村絵図を基に、検出された遺構の痕跡に求めてみた。明治6年の村絵図を、そのまま天明三年にまで詳細な地目をトレースできるかは疑問な点もあるが、大きく変化していないことを前提に検証してきた。その結果、各遺跡から検出される区画内の耕作痕は、水田地ないし畑地といった地目の分別は難しいが、水田地に比較的多く認められ、畑地には少ない傾向が窺える。また、深耕を行わない畑地等の場合、区画内には何の痕跡も残っていない可能性が極めて高い。これらの作業は、「田畑返し」とされた耕地復旧工事に属する行為であり、併せて灰掻き穴（軽石処理の土坑）や泥流災害後の処理土坑もその中に含まれる。同時に、「川浚い」といった復旧整備も行われたことは想像に堅く、文書に残る天狗岩用水の復旧工事もそうした一連の作業と言える。しかしながら、天狗岩用水の復旧工事が終了し、用水としての機能を回復するのは天明六年春頃であり、同年七月には再度の被害に見舞われ、翌七年春まで滝川を用水とする水田稲作ができなかったのが実態である。

さて、高崎市真町Ⅰ遺跡（関口他 1996）によると、高崎城の城下町全体を囲う「遠構」の外側に畦状の区画や耕作痕等が確認されたとし、「遠構」を境とする城下町外では軽石の除去作業を行っていない状況で、これに対し内側となる城下町内では基本的に軽石の除去作業を行っているとしている。たしかに、民家の集中する城下町のような場所と、耕地の広がる農村地帯とでは、降灰により降り積もった軽石の処理の仕方に違いがあるものと考えられるが、生活に邪魔なものであることには違いはない。農村地帯での処理のあり方は、調査で明らかに成りつつあるように、深耕による方法、軽石や土石を処理する土坑、灰塚等の復旧方法が用いられている。これに対して、民家の集中する場所ではどうであったのか。仮に、高崎の城下町での除去された軽石はどこに行ったのだろうか、疑問が膨れていく。とりわけ、処理に応じられる土地の存在がキーポイントとなってくる。

門外漢の筆者ではあるが、近年、浅間山噴火に関わる多くの遺跡が調査され、多くの事実が検証できる状況となりつつある。そこには、未だ解明されていない事象も含まれている。検出された遺構・遺物（物的証拠）を解釈するにあたって、様々な角度（分野）・視点から検証することが今後必要とされよう。

文末ではあるが小稿を草するにあたって、斎藤英敏氏には上滝榎町北遺跡の北関東自動車道調査分、斉藤利昭氏には宿横手三波川遺跡の長瀬線調査分の資料掲載に便宜を図っていただいた。また、春山氏からは利根川の対岸となる横手南川端遺跡・横手湯田遺跡の状況を詳しく

教えていただいた。他にも、相京建史、今井和久、金井武、鹿沼栄輔の各氏から助言をいただいた。記して感謝する。

引用・参考文献

- 前橋市史編纂委員会 1975 「前橋市史 第三巻」前橋市
群馬県史編纂委員会 1978 「群馬県史 資料編10」群馬県
上野 勇・朝岡紀三男 他 1978 「高崎市東部地区の民俗」群馬県教育委員会
大熊 孝 1981 「利根川治水の変遷と水害」東京大学出版会
中山純一 1981 「下之城村東遺跡」下之城村東遺跡調査会
渡辺義泰 1982 「天王前遺跡」高崎市教育委員会
宮寺 久 1983 「北村A・天王前遺跡」高崎市教育委員会
萩原 進 他 1992 「群馬県史 通史編6」群馬県
渋川市市史編纂委員会 1993 「渋川市史 第二巻」渋川市
武部喜充・小村正之 1993 「萩原団地遺跡」萩原団地遺跡調査会
鷺谷亨信 1994 「東町III遺跡」高崎市教育委員会
古澤勝幸 他 1995 「第52企画展 天明の浅間焼け」群馬県立歴史博物館
鷺谷亨信 1996 「下中居条里遺跡」高崎市教育委員会
田村 孝 1996 「稲荷町II遺跡」高崎市教育委員会
綿貫鋭次郎 1996 「栄町I遺跡」高崎市教育委員会
関口 修 他 1996 「真町I遺跡」高崎市教育委員会
黒田 晃 1996 「東町V遺跡」高崎市教育委員会
平田貴正 1997 「上之手八王子II遺跡・原屋敷II遺跡」玉村町遺跡調査会
小林良光・中島直樹・早川隆弘 1997 「特別展 群馬の遺跡2」群馬県立歴史博物館
中島直樹 1998 「利根添遺跡」玉村町遺跡調査会
金井 武 1999 「上滝五反畑遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団
高崎市市史編纂委員会 1999 「新編 高崎市史 資料編7」高崎市
中島直樹 1999 「沖遺跡」玉村町遺跡調査会
長谷川一郎 2000 「中大類沖田遺跡」高崎市遺跡調査会
笠原仁史 2000 「八幡原赤塚II遺跡」玉村町遺跡調査会
吉澤 学 2000 「宮ノ下遺跡・若王子II遺跡・天神巡りIII遺跡」玉村町教育委員会
岩崎琢郎 2001 「宿横手三波川遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団
斉藤利昭 2001 「亀里平塚遺跡・横手宮田遺跡・横手早稲田遺跡・横手南川端遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団